

助成の対象となる活動経費

活動項目	内容
<p>1 防災訓練・講習会・ 広報活動等の実施</p>	<p>防災訓練の実施に要する経費、講習会の実施に要する経費、 広報活動等の実施に要する経費 (例) 炊き出し訓練用材料の購入、防災訓練用飲料水の購入、 発電機用燃料の購入、訓練周知用チラシの印刷、 訓練等参加者への啓発品及び記念品の購入、 講習会講師への謝礼 講習会場の利用、防災ニュースの印刷、 防火パトロール用メガホン及び電池の購入 各家庭に配布する防災用品(備蓄食糧等啓発品)の購入</p>
<p>2 防災資器材等の購 入及び維持管理</p>	<p>災害発生を防ぐため、又は災害発生時に必要と認められる資 器材等の購入及び維持管理に要する経費 (例) チェーンソー・バール等救出用資器材の購入、 発電機の点検、防災倉庫の更新、 A E Dの購入・リース経費</p>
<p>3 小型消防ポンプ及 びスタンドパイプの 維持管理</p>	<p>新宿区が配備している小型消防ポンプ及びスタンドパイプ の維持管理に要する経費 (例) 小型消防ポンプ用燃料の購入 ホース等備品の購入</p>